

# 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ（市外在住者向け）

## 狛江市内の医療機関でのワクチン接種予約をするための手続き

狛江市外に住民票登録があり、基礎疾患がある方で、狛江市のかかりつけ医療機関で接種を希望する場合、予約をするための事前申請が必要です。

【事前申請方法は以下の2つです】

※申請には、お住まいの居住地が発行するクーポン券に記載の10桁の接種券番号が必要です。

(1) 右のQRコードを読み込みの上、申請してください。  
(狛江市ホームページの新型コロナワクチンのページ上からもアクセスできます。)



(2) コールセンター（03-5539-0223）に連絡の上、「生年月日（西暦）」と「10ケタの接種券番号」等の情報をお伝えください。

●（1）、（2）ともに、手続きの3営業日以降、予約が出来るようになります。  
例：月曜に申請された方は、木曜日から予約の手続きができるようになります。

●接種の際は、①住民票登録自治体が発行したクーポン券、②記入した予診票、③健康保険証（お持ちでない方は、本人確認書類）をお持ちください。